



発行所

一般社団法人 全日本木材市場連盟
 編集・発行人 小合信也
 東京都文京区後楽1-7-12
 〒112-0004 林友ビル6階
 電話 03(3818)2906
 FAX 03(3818)2907
 毎月1回1日発行
 定価・年3,000円
 (会員は会費に含まれています。)

年頭挨拶

一般社団法人 全日本木材市場連盟
 会長 市川英治



新年、あけましておめでとうございます。皆様には当連盟の運営につきまして、格別のご高配を賜り、誠に有難うございます。

昨年を振り返ってみますと、米国トランプ大統領就任、国際的緊張の高まり、突然の衆議院解散・総選挙、政党再編、大企業の経営破たん及び大手メーカーの不正並びに国内外で台風・豪雨、地震等自然災害の多発など激震の年でした。一方で、日経平均株価の21年ぶりの高値、上野動物園のパンダ「シャンシャン」(香港)の誕生など明るい話題もありました。さて、新設住宅着工戸数は1月―10月

累計で80万3千戸と対前年同期比99・9%となり、5か月連続で、8万戸を上回るなど、景気復の兆しも見えております。

また、米トランプ政権の保護主義的政策、米国抜きのTPP及び日欧間の経済連携協定(EPA)の行方、原油価格の上昇、新興国経済の減速、為替の動向、クリーンウッド法の影響及び消費増税の動向など内外に様々な懸念材料があり、景気並びに木材市況等の先行きは、極めて不透明です。

今後の木材利用をより一層促進するため、経済対策の充実・強化が強く望まれますと共に、林業・木材関係者が一体となり、国産材の安定供給体制づくり、木材の需要拡大に取組むことが重要です。全市連と致しましても、関係団体と連携し、国産材無垢材の見直しの観点から「森林・林業再生に向けた共同行動宣言」を行ったところです。引き続き、新たな木材需要の創出、都市の木造・木質化や木質バイオマスの安定供給、クリーンウッド法に沿った合法木材の供給、JAS製材品など品質の確かな木製品の流通拡大、会員等の連携による国産原木の安定供給体制づくり、人材育成、設計士等との連携による木材利用拡大などにも取り組

組んで参ります。

更に、東京五輪関連施設での木材使用を通じて、世界に向けた「木の文化」の情報発信及び必要な木材供給にも取り組んで参りましょう。

政府・与党は、「日本再興戦略」等を策定し、地方創生を旗印に林業の成長産業化を目標にしており、そのため30年度予算案等においても「新たな森林管理システムの構築」や「林業成長産業化総合対策」が盛り込まれ、税制についても大綱の中で「森林環境税(仮称)の創設」、軽油引取税免除措置の延長が認められたところ等です。

木材流通を巡る状況は依然厳しいものがありますが、状況変化に柔軟に対応し、皆様の英知を結集して、困難を乗り越切って参りましょう。

今年は、戊戌ですが、戊(つちのえ)は、植物の成長が絶頂期にある、戊(いぬ)は、草木が枯れる状態ですので、昨年燃え尽きた豊かさや幸せの灰の中から、新たに芽生えた意味や価値がグッと成長することを示しており、一説では、果断を以って、陽気で維新・一新すべき年ということになるそうです。

皆様方の益々のご隆盛とご健勝をご祈念申し上げ、新年の挨拶とさせていただきます。

新年ご挨拶

一般社団法人 全国木材組合連合会
 会長 吉条良明

新年おめでとうございます。旧年中は、皆様方には本会の運営に格別のご理解、

ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、日本の人工林はまさに利用期を迎えており、これらの資源を活用し、将来に亘って森林を健全に保つていくため、「伐つて、使つて、植えて、育てる」循環利用のサイクルを早急に確立していくことが急務です。

こうした中で、昨年末に創設された「森林環境税」は、我々木材業界にとっても大きな成果であり、森林・林業・木材産業関係者の方々のこれまでのご尽力に深甚なる敬意と謝意を捧げる次第です。

一方、我々木材業界を取り巻く状況を見ますと、木材需要の大宗を占める住宅の着工戸数は、中長期的にみれば大幅に減少していくことが避けられないと言われており、これまでの住宅を主体とした対策とともに、非住宅を対象とした対策に取り組んでいくことが必要となつてきています。

今、耐火性や耐震性などが飛躍的に向上した木製部材の開発・実用化により、都市建築に木材を使つていく流れが急速に進んで来ている。また、建築基準法の改正による内装制限の緩和対策などが国交省で検討されていると聞いており、非住宅需要の多い都市部での木材利用のための条件整備が進んで来ている。

こうした状況の下で、我々全木連では、都市部での木材利用拡大への流れをさらに加速していくため、設計者・施工者・建築系の団体などとの連携・協調や東京、大阪をはじめとした大消費地を中心とした都市部の自治体や企業などの理解を得ていくための普及活動やPR戦略についても一層の強化を図っていくことと

しています。

木材業界に向かう追い風を確実に捉えながら、日本の森林・林業・木材産業の将来を考えていただける多くの皆様と一緒に、持続可能な森林経営とウッドファースト社会の実現に向け社会のあり方そのものを見直すなど、日本の森林の再生に向けた抜本的対策の構築に取り組んでいきたいと考えております。

本年が皆様方にとって、素晴らしい一年となりますことをご祈念申し上げますとともに、引き続きのご支援、ご協力をお願い申し上げます。新年のご挨拶といたします。



年頭所感

林野庁長官 沖 修 司

平成三十年の新春を迎え、謹んで年頭の御挨拶を申し上げます。

昨年は、7月の九州北部を中心とした度重なる豪雨や10月の台風災害など、多くの災害が発生しました。お亡くなりになった方々に、心からお悔やみ申し上げますとともに、被災された全ての方々にお見舞い申し上げます。林野庁といたしま



しても、一日も早い復旧、復興に全力を挙げて取り組んでまいります。

昨年末、森林、林業界の長年の悲願であった森林吸収源対策の財源確保について、平成30年度税制改正大綱において、森林環境税（仮称）及び森林環境譲与税（仮称）を創設することが決定されました。これまでの間、関係の皆様方には多大なる御支援を頂きましたことにつき、厚く御礼申し上げます。

林野庁では、適切な森林の経営や管理が行われるよう、意欲と能力のある林業経営体に森林経営を集積・集約化するとともに、経済ベースにのらない森林について市町村が公的管理を行う「新たな森林管理システム」の構築に向けて、森林環境譲与税（仮称）も活用し、施策の具体化に取り組み、新たなシステムを通じた川上からの材の安定供給を進めるとともに、川上から川下までのサブライチェーンを繋ぎ、コスト削減を進めつつ、マーケットインの発想で高付加価値な木材を供給する体制の実現を図ります。

A材をはじめとした新たな木材需要の創出にあたっては、木造率が低位な非住宅建築物や中高層建築物の木造化を進める必要があります。このため、厳密な構

造計算に対応できるJAS無垢材の需要及び供給の拡大や、CLT等の新たな製品・技術の開発や一般的な建築材料としての普及を推進するほか、公共建築物の木造化の支援等に取組みます。また、集落を中心とした地域内で木質バイオマスを利用した発電・熱利用に取り組み「地域内エコシステム」の構築等による地域材の利用を推進します。

全国の森林・林業・木材産業の発展と、関係者の皆様のますますの御健勝と御発展を祈念申し上げます。年頭の御挨拶とさせていただきます。

年頭所感

林野庁木材産業課

課長 宮澤 俊輔



平成30年の新春を迎え、謹んで年頭の御挨拶を申し上げます。

昨年は豪雨や台風が相次ぎ、多くの方々が亡くなられたり被災されました。心よりお悔やみとお見舞いを申し上げます。

昨年末の平成30年度税制改正大綱においては、森林環境税（仮称）及び森林環

境譲与税（仮称）を創設することが決定されるとともに、木材市場業等に対する軽油取引税の課税免除の特例についても、3年間延長されることとなりました。これまでの関係の皆様方からの多大なる御支援に対し、厚く御礼申し上げます。

昨年11月に「総合的なTPP等関連政策大綱」が決定されました。これを踏まえ、林野庁では、木材製品の競争力を強化するために、木材加工施設の生産コストの削減、競争力のある品目への転換支援等の取組を進めるとともに、林業・木材産業の成長産業化の実現に向けて、国産材の安定供給体制の構築と木材需要の創出・拡大を両輪として引き続き取り組んでまいります。

まず、国産材の安定供給体制の構築については、合板・製材・集成材工場等の大規模化・高効率化を始め、低コスト化を図るための加工・流通施設の整備、競争力強化に向けた地域における工場間連携、競争力のある品目への転換等を推進していく考えです。さらに、川上から川下までの関係者が広域的に連携した協議会を通じた需給情報の共有・活用を図ることにより、地域の生産・加工・流通の効率化の実現に取り組んでまいります。

次に、木材需要の創出・拡大については、非住宅分野を中心にJASの格付実績の低い構造材（無垢製材、CLT）を実証的に利用する場合の調達費の支援、中高層建築物に求められる耐火性能を有する木質部材の開発・普及、一般流通材を活用した価格競争力の高い非住宅建築物の設計・施工ノウハウの普及などに取

り組んでまいります。

一方、平成28年に発効した「パリ協定」を踏まえた脱炭素社会構築の流れの中で、加工エネルギーが少なく、炭素の固定にもつながる木材利用を加速することが、今後強く求められていくものと考えております。

本年が、全国各地の森林・林業・木材産業が発展し、皆様が益々御健勝となる実り多き一年になりますことを祈念申し上げます。年頭の御挨拶とさせていただきます。

年頭のあいさつ

林野庁業務課

企画官(国有林材安定供給担当)

西林寺 隆



謹んで新年のご挨拶を申し上げます。皆様には、国有林野事業の実施に当たり、格別のご協力を賜っており、厚く御礼申し上げます。

国有林の素材や立木の販売については、昨年は、台風や長雨が出材に影響した時期もありましたが、ほぼ計画に沿って実施できました。

スギ柱取り、ヒノキ土台取り等の原木価格が高くなりました。国産材の出材の遅れや外材の供給がタイトであったことが影響したものとされています。

バイオマス発電や原木の輸出が国産材の需要を支える役割を担うようになりました。供給サイドは、製材、合板、集成材等と併せ、多様な需要先を視野にできず、供給に当たって確実な出材が求められていることには変わりはありません。

ご案内のとおり、人工林の多くが利用期を迎えています。川上では、間伐、主伐の効率的な実施に向け、路網と高性能機械の組合せによる生産性向上、造林の一貫作業による効率化が必要です。一方、製材工場の大規模化、合板、集成材、CLT等の加工施設の新規稼働などにより、川中での加工体制は充実してきています。

国有林では、木材需要の動向に対応した原木の安定供給に向け、システム販売を拡充してきています。素材供給の主力はシステム販売材です。需要者との協定に基づく安定的な取引、直送方式によるコスト低減等を引き続き進めていきます。

また、複数年契約の市場化テスト、立木のシステム販売、民有林と連携した販売にも取り組んでいます。委託による販売は、高品質材主体に実施します。

これらの取組について引き続き皆様のご協力をお願いする次第です。

最後に、全日本木材市場連盟と会員の皆様の益々のご発展とご健勝をお祈りして、新年のご挨拶とさせていただきます。

■30年度税制大綱決定 (森林環境税及び軽油引取税ほか)

平成29年12月14日、自民・公明の与党は、平成30年度税制改正大綱を取りまとめた。林業・木材関係者の長年の懸案となっていた森林吸収源対策の財源確保について、森林環境税(仮称)(平成36年度から課税)及び森林環境譲与税(仮称)(平成31年度から譲与)を創設することが盛り込まれた。

徴収は、平成36年度から(年間約六百億円)であるが、市町村等への配分は、将来の税収を先取りし、借入して平成31年度から実施し徐々に金額を増やす。

また、木材業界にとって極めて重要な林業、木材加工業、木材市場業及びバーク堆肥製造業についての軽油引取税の課税免除の特例措置についても、紆余曲折を経て、適用期限を3年延長することも認められた。

主要事項の概要は次のとおり。

1 森林環境税(仮称)及び森林環境譲与税(仮称)

新税は、個人住民税均等割りに上乗せする形で、一人当たり年1,000円集められ、集められた税収は、森林環境譲与税として市町村及び都道府県に譲与される。各市町村への譲与は、私有林人工林面積、林業就業者数、人口で按分して譲与される。市町村は、森林環境譲与税を、間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に関する費用に充てる。都道府県に譲与される森林環境譲与税は、森林整備を実施する市町村の支援等に関する費用に充てられる。

費用に充てられる。

2 軽油引取税の課税免除の特例措置
林業、木材加工業、木材市場業及びバーク堆肥製造業への免除の特例措置の適用期限を3年延長する(軽油引取税)

3 山林所得に係る森林計画特別控除の適用期限を2年延長する(所得税)。

4 先進的省エネ・再エネ投資促進税制の創設
青色申告書を提出する法人が、平成30年4月1日から平成32年3月31日までの間に、再生産可能エネルギー発電設備等の取得等をして、国内にある事業の用に供した場合には、その取得価格の20%の特別償却ができることとする。

■需給情報連絡協議会開催

1. 中部地区協議会 12月21日(木)に名古屋市中において、中部地区需給情報連絡協議会(鈴木和雄会長)が開催された。国、県の行政関係者、県の森林組合連合会、木材流通事業体、木材加工事業体など林業・木材関係者及び製紙関係者等50人の参加となった。林野庁から木材産業課牛尾課長補佐が参加した。林野庁牛尾課長補佐及び鈴木会長挨拶後、座長である植木達人信州大学教授によって議事が進行された。林野庁からの情報提供(第1回協議会における主な意見、第2回目議論すべき点、森林整備・素材生産事業予定、原木需要見込量)等について説明があった。続いて、素材生産や製品等に関する需給情報、構成員の内の10名及び中央4団体から情報提供シート等に沿って報告された。その後、地区の課題等の論点提示と討議、座長による総括等

がなされた。討議の中で、原料の確保と需要の拡大（ヒノキやカラマツなどが大径化している状況を踏まえたA材利用推進策）を中心に論議が進められた。植木座長及び遠藤NPO活木森理事長の取りまとめの概略は以下のとおり。

①原料の安定供給が確立されないのは自然条件、路網整備、労働力不足、生産者の力量及び価格等の要因がある。誰にとつての安定供給なのかということもあり、山元中小工場に森連、木連等がコディネットすることも必要。森林所有者への伐採の働き掛けも重要。

②大径材の需要拡大 大径材が安定的に出てくるのか。出てくるとすれば、現在の伐出体系は中径材を対象としたものであり、機械、運搬（路網、橋、トラック）等も整備が必要。規格の多様化にも対応する必要。半官的に中間で役割担うところが必要。

③A材、B材、C材という名称は、行政内部で生まれたもの。総合的に使い尽くす努力が必要。バイオマス利用も含め、カスケード利用により利用率を上げて行く取組が求められる。

2. 近畿・中国地区協議会 11月29日（水）、大阪市において、近畿・中国地区需給情報連絡協議会（西垣泰幸会長）が

開催された。国、府県の行政関係者、府県の森林組合連合会、素材生産事業者、木材流通、木材加工事業者など原木流通に係る関係者及び木質バイオマス発電、製紙関係者等50人の参加となった。林野庁から関口高士造林間伐対策室長等が参加した。林野庁関口室長及び西垣会長挨拶後、座長である松下幸司京都大学准教

授によって議事が進行された。林野庁からの情報提供（苗木の安定供給、花粉対策苗木生産拡大、第1回連絡協議会まとめ、第2回目議論すべき点、森林整備・素材生産事業予定、原木需要見込量、優良種苗安定供給）等について説明があった。続いて、原木等需給情報から、参加委員の内の10名及び参加中央団体から情報提供シート等に沿って報告された。その後、地区の課題等の論点提示と討議、座長による総括等がなされた。討議の中で、協定販売等安定供給のための仕組みとして、県森連や単組が民有林を束ねて、大口需要者と価格交渉やシステム販売をするなどの取り組みの可能性及び国有林の立木販売について話題となった。

また、木材需要者側から次のような話題が提供された。

①木材のように地域によって極端に価格が違うものは他にない。運賃のウエイトが大きく、いかに平準化できるかが鍵。

②搬出経費は、架線とトラクタ等では異なるので、状況に応じ、中間土場等の開設や仕分けの手間等も見込む必要。

③中小製材所が求めるものは同じなので、共販所等で行き先別に仕分けをして材を廻して欲しい。

④立木を直営生産し、出材状況に応じ多品種・少量生産するより、注文に応じて原木市場で購入した材を単品加工するほうが製品単価は安くても回転効率が良い。

⑤周辺地域でバイオマス発電用の新たな需要が発生、素材生産業者は現場にチップを導入して、根元端材や末木枝条に加えてB・C材もチップにしている実

態。何らかの手立てをしないと将来的に製材用B・C材が現場ですべてバイオマス向けチップになってしまう危惧。

3. 九州地区協議会 12月12日（火）に、熊本市において、九州地区木材需給情報連絡協議会（佐藤耕三会長）が開催された。流通、加工など原木流通に係る関係者及びバイオマス、製紙関係者並びに苗木生産者等が加わり67名の参加となった。林野庁から木材利用課牛尾課長補佐等、森林管理局からは原田隆行局長等が出席した。最初に林野庁牛尾課長補佐、佐藤会長及び原田局長が挨拶した。その後、林野庁からの情報提供、情報提供シートに沿って出席者12人並びに中央4団体からの報告が行われ、更に地区の課題等の論点提示と討議が行われた。討議は、伐出及び森林整備等の労働力不足、条件不利地域の森林資源の割合増加、九州での堅調な住宅着工と木材需給逼迫の懸念、大径材利用等をテーマに進められた。討議を通じて、スギ大径材問題分科会での意見等についても報告され、その概要は以下のとおり。

・大径材の定義として、末口40cm上とすべきではないか。

・大径材も、①良質②並材③低質材に分けて考えるべきで、問題は②の並材

・大径材利用拡大には住宅業界との連携が不可欠

・当面、九州では大径材出材が増加すると見込まれる

・大径材と設備投資、加工コストの掛かり増し、原木価格安くなる

・2×8、2×10及び梁等それぞれの地域の状況に応じた利用に取り組む

雑記帳

今年は、干支で戊戌（つちのえいぬ）の年である。干支（かんし、えと）は、十干と十二支を組み合わせた60を周期とする数詞。10と12の最小公倍数は60で、干支は60回で一周期する。暦時間、方位などに用いられ、起源は殷代（BC 17C. - 11C.）の中国に遡り、3千年以上の歴史を持ち、日本、朝鮮、ベトナム、ロシア、東欧などにも伝わった。干支について、生命消長の循環過程とする説もあり、これは干支を幹枝と解釈した植物の連想と、同音漢字を利用した一般的な語源俗解手法による後漢時代の解釈であるという。鼠、牛、虎、の12の動物との関係にも諸説あるが、詳細は不明のようである。日本への伝来時期はよく判っていないが、日本に中国の暦本が百済を通じて渡来したのは6世紀とされ、実際には、更にさかのぼる可能性もあるという。以来、15世紀の間、日本人の生活の中に確り根付いている。さて、60年前を振り返ると、日本は年10%前後の経済成長率が続いた高度経済成長期の初期であり、皇太子（今上天皇）御婚約、関門トンネル開通、東京タワー完工、狩野川台風、チキンラーメン発売、巨人・川上哲治引退、長嶋茂雄デビューといった事柄が並ぶ。当時は、木材自給率9割、原木価格は、スギ、ヒノキに差がなく、概ねm10千円程度であった。さて、これからの60年をどんな時代に行くのか、国産材利用は良いこと、という意識の高まり、無垢材の見直し機運等の追い風を受け、木材業界の知恵と努力に期待されるところも大である。

謹んで新春の
ご挨拶を申し上げます

平成三十年 元旦



東京木材市場株式会社

代表取締役社長 市川英治
代表取締役専務 村井宏次

本社・市場

〒一三六〇〇八二
東京都江東区新木場二一八

TEL 〇三三三二二一七二一 (代表)
FAX 〇三三三二二一七一五

市日 毎週木曜日

TEL 〇二二二五二二一七一 (市売)
<http://www.tomoku-ichiba.co.jp>

越谷センター

〒二四三〇八四四
埼玉県越谷市大間野町一三〇
TEL 〇四八一九八九一〇一七一
FAX 〇四八一九八九一〇一七四

北海道木材市場協同組合

理事長 加賀谷 雅治

〒〇〇二八〇五二
札幌市北区篠路町上篠路七八
電話 〇一一七七五七七五五

青森県森林整備 事業協同組合

(原木市場)

理事長 川崎 幸宏

〒〇三〇〇九五五
青森市大字駒込字桐ノ沢一二九一
電話 〇一七七四三二五四一

秋田中央木材市場株式会社

代表取締役社長 工藤 茂丸

〒〇一〇〇九四一
秋田市川尻町字大川反二二二七
電話 〇一八八六三二二二二
FAX 〇一八八六三二二二〇

株式会社 山形城南木材市場

代表取締役社長 安部 雄祐

定例市日 八・十八・二十八日

〒九九〇一三〇七
山形市表蔵王六〇一
電話 〇二三三六八八二二〇〇
FAX 〇二三三六八八二二〇二

株式会社 仙台木材市場

代表取締役社長 守屋 長光

定例市日 第一、第四 水曜日

〒九八三〇〇三六
仙台市宮城野区苦竹二七三〇
電話 〇二二二三二二二〇一
FAX 〇二二二三二二二〇七

福島県木材市場 協同組合

理事長 佐藤 政俊

〒九六〇八〇四三
福島市中町五一八
TEL 〇二四一五二二二三〇七
FAX 〇二四一五二二二三〇八

福島県郡山地区木材製材協同組合
株式会社平木材市場
有限会社福島原木センター
南東北木材株式会社
協同組合奥久慈木材流通センター

株式会社 ミトモク

代表取締役社長 安藤 裕一

本社 定例市日 一八日

本社 水戸市千波町一八八四
電話 〇二九一四一四一三二一代
日立営業所
日立市留町二四三五一六二
電話 〇二九四一五二一八三九代

株式会社 茨城木材相互市場

代表取締役社長 打越 芳男

定例市日 本社 (毎月十三日) 土曜日

〒三一〇〇八二六
茨城県水戸市浅井町五〇
電話 〇二九一三二二二二二

株式会社 吾野原木センター

代表取締役社長 鴨下 文明

定例市日 毎月五日・二〇日
針葉樹 毎月二日又は三日
広葉樹 毎月二日又は三日

〒三五七〇二二一
埼玉県飯能市大字平戸二〇三
電話 本社 〇四二一九七八一二八六
第二工場 〇四二一九七八一二三四
FAX 〇四二一九七八一二二八七

株式会社 宇都宮総合木材市場

代表取締役 金子 利雄

定例市日 七・十七・二十七日

〒三二一〇四一四
栃木県宇都宮市中里町七一八四
電話 〇二八一六七四一七四八代
FAX 〇二八一六七四一四三八六

株式会社 東京木材相互市場

代表取締役社長 西村 考広

〒一七九〇〇八一
東京都練馬区北町六丁目
電話 〇三三三九三四一四一八
FAX 〇三三三九三四一四二六

株式会社 東京第一木材市場

代表取締役社長 大島 誠

定例市日 土浦市場 火曜日

〒三〇〇〇八七三
土浦市場 土浦市荒川沖一十三
TEL 〇二九一八四二一九八八
FAX 〇二九一八四二一九八六二

株式会社 大阪木材相互市場

代表取締役社長

花 尻 忠 夫

定例市日

第二・第四 火曜日

月一回

〒五五二一〇〇二三

大阪市港区福崎一丁目一

TEL ○六一六五七四一・一三三

FAX ○六一六五七四一・七五四四

株式会社 東海木材相互市場

代表取締役社長

鈴 木 和 雄

http://www.kirakuninet.com

本 社

〒四五六一〇〇三三 愛知県名古屋市中熱田区花表町二十一番一号

西部市場

〒四九〇一四四四 愛知県海部郡飛島村木場二丁目十七番地

大口市場

〒四八〇〇一二二 愛知県丹羽郡大口町河北二丁目二番地

サテライト美並

〒五八七一九五一・一〇一 FAX ○五八七一九五一・一〇五

サテライト名倉

〒四四一四三三 愛知県北設楽郡設楽町東納庫字ムカイ山十六番

飛騨匠工場

〒五〇六一〇〇三五 岐阜県高山市新宮町一丁目二番地八
電話 ○五七七・三六・五四三九 FAX ○五七七・三六・五九三九

千葉県木材市場協同組合

代表理事

吉 岡 實

定例市日 毎週木曜日

〒二八三一〇八二三

千葉県東金市山田八〇〇

TEL ○四七五・五五・六一六一

FAX ○四七五・五五・六一七一

大木坑木有限会社

宇和島出張所

大木木材市場

取締役所長 二宮 政文

(定例市日) 月二回

十五日・三十日

〒七九八・一一二四

愛媛県宇和島市三間町増田三八九

TEL ○八九五・五八・三〇三三

FAX ○八九五・五八・四五四四

肥後木材株式会社

取締役会長 佐 藤 耕 三

代表取締役 佐 藤 圭一郎

定例市日 11・19・27日 (本社)
8・25日 (人吉支店)

本社 〒861-8012

熊本市東区平山町 2986-11

TEL 096-389-0022 FAX 096-389-8911

人吉 〒868-0094

球磨郡相良村深水 2500-3

TEL 0966-35-0882 FAX 0966-35-0886



西 垣 林 業

取締役社長

西 垣 泰 幸

桜井市場

奈良県桜井市戒重一三七

(〇七四四) 四六一三八〇〇

名古屋市場

名古屋瑞穂区桃園町三・二三

(〇五二) 八一・一七・一三一

犬山事業所

愛知県犬山市松本町二・二九 水野ビル二階E号室

(〇五六八) 六五・一六五〇五

茨城事業所

茨城県小美玉市鶴田字兵庫久保七三〇・一五

(〇二九九) 三五・一七・一六〇

四国事業所

高知県南国市蛸が丘一・一・一三〇四号室

(〇八八) 八二・一六・九九六

酒田事業所

山形県酒田市宮海字明治九一・一〇

(〇二三四) 三三・一五・七〇四

高山出張所

岐阜県高山市片野町三・一六五・一 N二〇二号

(〇九〇) 八八・六〇・七七四

謹賀新年



NICE ナイス株式会社

名誉会長 平田 周次
代表取締役社長 平田 恒一郎

(本社)

〒二三〇・八五七一

横浜市鶴見区鶴見中央四丁目三番一号

電話 〇四五・五二一・六一六一(代表)

FAX 〇四五・五〇五・三四四六

株式会社 関西木材市場

代表取締役会長

久 我 一 郎

代表取締役社長

久 我 四 郎

定例市

南港浜・月二回・三月三回

初市1月12日(金) 午前10時より開催

〒五五九・〇〇三二

大阪市住之江区南港東一丁目二番二〇号

TEL 〇六一・六六一・一一五一(代表)

FAX 〇六一・六六一・一一五二

東京新宿木材市場株式会社

代表取締役社長 萩原 友隆

定例市日

鶴ヶ島売場 毎週木曜日

〒一五六・〇〇五七

東京都世田谷区上北沢

電話 〇三三・三三〇・四一五三一一

FAX 〇三三・三三〇・四一五三一一

東京中央木材市場株式会社

代表取締役社長 飯島 義雄

市日 水曜日

〒二七九・〇〇三二

千葉県浦安市千鳥一三

電話 〇四七・三三五・〇〇〇一

FAX 〇四七・三三五・一一三三

株式会社 横浜連合木材

代表取締役 本多 雅治

〒二五三・〇一一一

神奈川県高座郡寒川町一之宮

電話 〇四六・七三三・〇〇七三

FAX 〇四六・七三三・〇〇三〇

丸宇木材市売株式会社

代表取締役社長 押本 雅壽

〒136-0071 東京都江東区亀戸 6-57-19

Tel 03-6904-8141 Fax 03-5628-3722

http://www.maruu.co.jp

市 日

北 浜 市 場(毎週木曜日)
大 栄 浜 市 場(毎週水曜日)下 館 市 場(毎週金曜日)
京 葉 市 場(毎週木曜日)

新東京木材商業協同組合

理事長 廣木 俊一

〒一七一・〇〇四四

東京都豊島区千早一丁目二〇一三

電話 〇三三・三九九・七八一一

FAX 〇三三・三九九・八三九九

関東木材センター協会

会長 内田 鉄夫

(事務局)

〒一七一・〇〇四四

東京都豊島区千早一丁目二〇一三

新東京木材商業協同組合内

電話 〇三三・三九九・七八一一

FAX 〇三三・三九九・八三九九

木曽官材市売協同組合

代表理事 野村 弘

定例市日

製品 国産木材

坂下事務所

活用委託

月一回

月一回

月一回

月一回

月一回

月一回

月一回

月一回

月一回

月一回

月一回

月一回

月一回

月一回

月一回

月一回

月一回

全日本木材市場連盟 北陸支部

支部長 東 角 繰

【加盟木材市場】

株式会社富山合同木材市場
(TEL 076-452-1155)株式会社高岡木材市場
(TEL 0766-52-2131)富山県森林組合連合会
(TEL 076-434-1750)福井県嶺北木材林産協同組合
(TEL 0776-53-0221)福井県木材市売協同組合
(TEL 0776-41-3730)福井県森林組合連合会
(TEL 0776-38-0345)

神戸木材市売協同組合

代表理事 名村 正治

〒六五三・〇〇三三

神戸市長田区洲島町三十五二四

TEL 〇七八・六八一・三四四一(代)

FAX 〇七八・六八一・三四四三

プレカッタ事業部

TEL 〇七八・六七一・八八六〇(代)

FAX 〇七八・六七一・八八五九

鈴鹿木材株式会社

代表取締役社長 森 啓介

定例市日 六日・十六日・二十六日

〒五一〇・〇二六四

三重県鈴鹿市徳居町四六二

TEL 〇五九・一三七・二二八〇

FAX 〇五九・一三七・二二七六

松阪木材株式会社

代表取締役社長 村 林 稔

定例市日 毎週水曜日

本社 〒515-0088
松阪市木の郷町 21
TEL 0598-20-2323
FAX 0598-20-1082ウッドピア市売/浜問屋
TEL 0598-20-1616
FAX 0598-20-1515ウッドピア21 事業部
TEL 0598-20-1122
FAX 0598-20-1127新潟営業所
TEL 025-256-6000
FAX 025-256-6600

株式会社 東京木材相互市場

代表取締役社長 西村 考広

定例市日 月二回

〒五一八・〇二〇四

三重県伊賀市北山一五六〇

電話 〇五九・五二一・三三三三

FAX 〇五九・五二一・三三三三

石谷林業株式会社
智頭原木市場

代表取締役社長 石谷 樹人

定例市日 八・十八・二十八日

〒六八九一四〇一
鳥取県八頭郡智頭町市瀬一四三八一
電話 〇八五八七五〇六三三

株式会社 岡山木材相互市場

代表取締役 岡本 剛

本社 〒七〇一〇二二一
岡山市南区藤田五六〇
TEL 〇八六一二九六〇三〇六福山営業所 〒七二〇二二二五
広島県福山市神辺町新徳田
TEL 〇八四一九六三二七三〇

真庭木材市売株式会社

代表取締役 山下 薫

本社 〒七一九三二〇三
真庭市富尾一番地
TEL 〇八六七四二二〇六〇二
FAX 〇八六七四二二〇六〇〇
月田木材市場 〒七二一〇二二四
真庭市月田七四八六番地
TEL 〇八六七四四一三二八一
FAX 〇八六七四四一三五八
Eメール mmk@lme.ocn.ne.jp

株式会社 出雲木材市場

代表取締役 三吉 庸善

定例市日 毎週火曜日

〒六九三〇二二一
出雲市上塩治町八九〇一
電話 〇八五三二二一八五五
FAX 〇八五三二二一三六〇二(一社)全日本木材市場連盟
全市連福祉共済【悠々コース】
70歳まで継続加入
できます！※悠々コースのみの新規加入は
できませんのでご注意ください。
皆様のご加入を
お待ちしております！「木の目、木の肌、木の香り」
活かして使おう国産材国産材専門の産地市場 美作材優良松・杉・松・その他
市日 素材 毎月本社8の日・新見支店3の日
製品 毎週木曜日

津山綜合木材市場

代表取締役社長 木下 恒久

本社 〒708-0011 津山市上田 2880
素材部・製品部 TEL (0868) 28-7777(代)
FAX (0868) 28-7890
新見支店 〒719-3811 新見市哲西 330
TEL (0867) 94-3111(代)
FAX (0867) 94-3555

株式会社 福山中央木材市場

代表取締役 小林 方之

〒七二〇二二二四
広島県福山市神辺町川南
電話 〇八四一九六三二〇〇一
FAX 〇八四一九六三二〇二二

株式会社 大洋木材市場

代表取締役 樋口 高良

市売り日 二・十二・二十日

本社 〒七六〇〇〇五五
高松市観光通り二一〇一十五
電話 〇八七七八三三二二二一
FAX 〇八七八三三二二〇四〇

高知営業所

〒七八一〇二二二
高知市仁井田新築四五〇三番地一
電話 〇八八八四七七一七五二
FAX 〇八八八四七七一七五二福岡市木材協同組合
福岡市木材市場

理事長 伊藤 正隆

〒八一〇〇〇七一
福岡市中央区那の津三丁目十六一六
TEL 〇九二二七七七一五七九一
FAX 〇九二二七七七一三〇四四

木のやさしさ…人へ未来へ。

株式会社 伊万里木材市場

代表取締役 林 雅文
〒849-4252
佐賀県伊万里市山代町橋久津 145 番 30
TEL 0955-20-2183 FAX 0955-28-2855
mail imamoku@imarimokuzai.co.jp
HP http://www.imarimokuzai.co.jp福岡営業所 / TEL 0947-82-5010
大分営業所 / TEL 097-586-2210
南九州営業所 / TEL 0986-28-0228
木の駅伊都山燦 / TEL 092-331-5020木材アドバイザー養成講習会
(東京会場)平成30年2月16日 (金)
2月17日 (土)木材・合板博物館
東京都江東区新木場 1-7-22
新木場タワー

(大阪会場)

平成30年2月23日 (金)
2月24日 (土)大阪木材仲買会館
大阪府大阪市西区南堀江
4丁目18番10号
皆様のご参加をお待ちしております。(協)高知県
木材市場連盟

事務局 株式会社ゲンボク市場内

〒781-5101
高知市布師田字金山 3936-1
TEL 088-845-1790
FAX 088-845-1793

高知県林材株式会社

代表取締役 秋山 順一

株式会社ゲンボク市場

代表取締役社長 尾崎 徳七

株式会社
ナンブ木材流通

代表取締役 武内 達男

〒877-1371
大分県日田市大字東有田 2882-10
TEL 0973-22-4054
FAX 0973-22-4187
URL info@nanbumokuzai.com

都城原木市場株式会社

代表取締役 上原 昭一
都城定例市日 二・一六日
小林定例市日 二・二六日都城市立野町三八三三一
電話 〇九八六一二二一四八六五
小林 〇八八六〇〇〇〇六
小林立市大字北西方字上鷹塚一七八八
電話 〇九八四二二七二〇二八

林業・木材産業の皆様の融資を支援いたします。

当基金は、法律により国や都道府県の出資をもとに設立された公的機関で、昭和38年の林業信用保証制度の創設以来、多くの皆様にご利用いただいております。

『銀行から融資を受けたいけれど・・・』とお考えの林業・木材産業の経営者の皆様、もしも返済できなくなった場合に当基金が返済を肩代わりする債務保証を利用すれば、融資が受けやすくなります。

○事業に必要な資機材の購入、人件費や燃料費の支払い ○災害等で事業に入れない期間の掛かり増し経費 ○事業規模の拡大などで一時的な資金が必要な方にもご利用いただけます。

まずはお近くの銀行、信用金庫、信用組合などの金融機関、当基金の窓口へお気軽にご相談ください。



独立行政法人 農林漁業信用基金

〒101-8506 東京都千代田区神田1丁目1番12号(コービル11階)

林業・木材産業信用保証

TEL: 03(3294)5585~5586 FAX: 03(3294)5595 URL: http://www.jafflc.go.jp

